

「宮城県地域公共交通計画」中間案に対する御意見等とその対応方針(文章の精査、文言の訂正等)

資料2-2

No.	①中間案 ページ	②該当部分の記述・図等	③左に対する修正等案	④修正等が必要な理由	⑤対応方針	⑥修正内容	⑦最終案 ページ	⑧提出者
1	P7	図2-1-6 本件運転免許保有者数の推移	・別添のとおり修正 ・掲載する統計について、平成25年から令和4年までのものに更新してはどうか	・数値に誤りがあるため ・既に令和4年統計が公表されているため	御意見踏まえ修正	・数値を修正 ・令和4年の数値に更新	P7	宮城県警察本部
2	P7	図2-1-7 本件運転免許返納件数の推移	・R4年の統計を追記してはどうか	・既に令和4年統計が公表されているため	御意見踏まえ修正	・数値を修正 ・令和4年の数値に更新	P7	宮城県警察本部
3	P11他	印刷不鮮明、文言修正など			御意見踏まえ修正	P11他各ページのとおりに	P11他	多賀城市
4	P14	福島市, 柴田町, 福島県 角田市, 柴田町, 丸森町, 宮城県	福島市, 伊達市, 福島県 角田市, 柴田町, 丸森町, 宮城県	伊達市が抜けていたため。	御意見踏まえ修正	福島市、伊達市、福島県 角田市、柴田町、丸森町、宮城県	P14	柴田町
5	P14他	「、」とすべき箇所が「, 」となっている	「、」を「, 」に修正		御意見踏まえ修正	「、」を「, 」に修正	P14他	企画部企画総務課
6	P18	ア JR 線 令和4年7月に、国の「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」がまとめた...。(以下省略)	■県内の地方ローカル線については、JR東日本をはじめ沿線市町や関係団体等と連携し、路線の利便性向上と利用促進に向けて取り組みます。	左記のページでローカル鉄道の在り方に関する提言に関して、本県の地域公共交通の課題として捉えていることから、この件に関する記載を、49ページの基本方針もしくは51ページの「1-1 バス・離島航路・地域鉄道への支援」の部分に追記すべきと考えます。	御意見踏まえ修正	県内の地方ローカル線については、JR東日本をはじめ沿線市町や関係団体等と連携し、路線の利便性向上と利用促進に向けて取り組みます。	P51	大崎市
	P45	4 課題 課題② まちづくりやライフスタイルの変化に応じた県内の交通体系の再構築 【地域公共交通を取り巻く環境】の「・国では令和4年2月より...。(以下省略)」						大崎市
7	P22	図2-2-3 亘理町 ・サニータウン線・北部循環線 他	図2-2-3 亘理町 ・さざんか号 ・わたりん号	他市町の路線名以外の表記に統一	御意見踏まえ修正	図2-2-3 亘理町 ・さざんか号 ・わたりん号	P22	亘理町
8	P24	表2-2-3 本県のデマンド交通の状況 (令和5年4月現在)	石巻市に以下を追加 市町村名:石巻市(雄勝町) 運行系統名:雄勝地区住民バス(大須三区線(地区内)・水浜線・名振線) 運行開始日:R3.4.1 運行主体:雄勝地区住民バス運行協議会	記載漏れ	御意見踏まえ修正	石巻市に以下を追加 市町村名:石巻市(雄勝町) 運行系統名:雄勝地区住民バス(大須三区線(地区内)・水浜線・名振線) 運行開始日:R3.4.1 運行主体:雄勝地区住民バス運行協議会	P24	石巻市
9	P28	問い合わせ先 角田自治センター 料金 5時間100円 貸出場所等 角田駅 問い合わせ先 角田自治センター 料金 電動アシスト自転車5時間300円 貸出場所等 角田駅	問い合わせ先 角田自治センター (一段書き) 料金 電動アシスト自転車5時間300円 その他の自転車5時間100円 貸出場所等 角田駅(一段書き)	・問い合わせ先及び貸出場所が二段書きとなっているため。 ・料金の表記を角田市レンタサイクル条例に合わせたため。	御意見踏まえ修正	問い合わせ先 角田自治センター (一段書き) 料金 電動アシスト自転車5時間300円 その他の自転車5時間100円 貸出場所等 角田駅(一段書き)	P28	角田市
10	P28	表2-2-5 本県のレンタサイクルの状況(令和5年4月現在)	列の欄幅を調整	字が消えているため	御意見踏まえ修正	列の欄幅を調整	P28	松島町
11	P30	表2-3-1 柴田町スクールバス ●	表2-3-1 柴田町スクールバス なし	町内一つの小学校において、一部地域に居住している低学年児童がタクシーを利用して通学しているが、スクールバスは運行していないため。	御意見踏まえ修正	表2-3-1 柴田町スクールバス なし	P30	柴田町

No.	①中間案 ページ	②該当部分の記述・図等	③左に対する修正等案	④修正等が必要な理由	⑤対応方針	⑥修正内容	⑦最終案 ページ	⑧提出者
12	P32	図2-3-4	代表交通手段構成の変化については、県及び仙台市のHPで公表しているパンフレットに記載した図(別添参照)に差し替えます。	第5回仙台都市圏パーソントリップ調査の結果として公表している最新のデータと異なっているため。	御意見踏まえ修正	・図2-3-5 代表交通手段の経年変化(仙台都市圏及び仙台市)として、状況を併記 【文章修正】仙台都市圏のうち仙台市では、郊外等で人口が点在していること等から輸送需要の確保が課題と考えられるエリアでは、地域住民組織が地域交通を運営する動きも出てきています。平成29年の第5回仙台都市圏パーソントリップ調査では、自動車利用割合は初めて横ばいとなりましたが、依然として高い割合で推移しています。また、バスの利用が集中する平日朝の時間帯にはバスの遅延が生じています。	P32 P33	土木部都市計画課
13	P32	イ 仙台都市圏（3行目） ・・・郊外の住宅団地では高齢化が進み、移動手段の確保が難しくなっていることから、地域住民組織が地域交通を運営する動きも出てきています。	イ 仙台都市圏（3行目） ・・・郊外等で人口が点在していること等から輸送需要の確保が課題と考えられるエリアでは、地域住民組織が地域交通を運営する動きも出てきています。	「仙台市地域公共交通計画」との整合性を図るため。	御意見踏まえ修正	イ 仙台都市圏（3行目） ・・・郊外等で人口が点在していること等から輸送需要の確保が課題と考えられるエリアでは、地域住民組織が地域交通を運営する動きも出てきています。	P32	仙台市
14	P32	表2-3-2 令和4年度公共交通の運行状況(仙台市) 自治体運営バス交通:なし 自治体運営予約型交通:なし	表2-3-2 令和4年度公共交通の運行状況(仙台市) 自治体運営バス交通:● 自治体運営予約型交通:●	P29の補足において、自治体運営バス交通及び自治体運営予約型交通は、行政や地域などが主体となって運行する交通と定義されており、本市の地域交通が該当するため。	御意見踏まえ修正	表2-3-2 令和4年度公共交通の運行状況(仙台市) 自治体運営バス交通:● 自治体運営予約型交通:●	P32	仙台市
15	P32	朝夕を中心に仙台市中心部への往来で道路渋滞が発生し、バスの定時性に支障が生じていることが課題となっています。	また、バスの利用が集中する平日朝の時間帯にはバスの遅延が生じています。	根拠が不明であるため、「仙台市地域公共交通計画」から一部抜粋。	御意見踏まえ修正	また、バスの利用が集中する平日朝の時間帯にはバスの遅延が生じています。	P32	仙台市
16	P32	平成29年の第5回パーソントリップ調査では	平成29年の第5回仙台都市圏パーソントリップ調査では	正式名称への修正	御意見踏まえ修正	平成29年の第5回仙台都市圏パーソントリップ調査では	P32	土木部都市計画課
17	P37	表2-3-5	岩沼市のスクールバス欄を●追記		御意見踏まえ修正	岩沼市のスクールバス欄を●追記	P37	岩沼市
18	P35	表2-3-4 令和4年度公共交通の運行状況(千大都市圏のうち塩竈圏域)	鉄道(地方鉄道等)松島町欄の●を削除	運行していないため	御意見踏まえ修正	鉄道(地方鉄道等)松島町欄の●を削除	P35	松島町
19	P35	表2-3-4 令和4年度公共交通の運行状況(千大都市圏のうち塩竈圏域)	スクールバス松島町欄の●を追加	運行しているため	御意見踏まえ修正	スクールバス松島町欄の●を追加	P35	松島町
20	P39	表2-3-6 令和4年度公共交通の運行状況(県北地域)	・自治体運営予約型交通→削除 ・高速バス→●	・2か所の高速バス発着所があります(登米市役所⇄仙台市、登米総合支所⇄仙台市)。 ・デマンド型乗合タクシーが運行されていますが、運営主体は市内コミュニティ組織です。ウ本文では、「地域住民組織が地域交通を運営する仕組みを取り入れながら」とあるため、列を追加する必要があると考えます。 (1/23再確認)注意書き付記での対応でも可能	御意見踏まえ修正	・自治体運営予約型交通→※ ・高速バス→● 「※登米市では市内コミュニティ組織によるデマンド乗合タクシーが運行。」を付記。	P39	登米市

No.	①中間案 ページ	②該当部分の記述・図等	③左に対する修正等案	④修正等が必要な理由	⑤対応方針	⑥修正内容	⑦最終案 ページ	⑧提出者
21	P39	表2-3-6 令和4年度公共交通の運行状況(県北地域)	栗原市の「市町村有償旅客運送」に●印を追記	市内の一部地区において自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)を実施しているため(花山区域乗合デマンド交通)	御意見踏まえ修正	栗原市の「市町村有償旅客運送」に●印を追記	P39	栗原市
22	P41	表2-3-7 令和4年度公共交通の運行状況	自治体運営バス交通→空白 市町村有償旅客運送→● スクールバス→●	本町の現況と相違があったため。	御意見踏まえ修正	自治体運営バス交通→空白 市町村有償旅客運送→● スクールバス→●	P41	女川町
23	P41	表2-3-7令和4年度公共交通の運行状況(沿岸部のうち石巻圏域)	スクールバス 有り		御意見踏まえ修正	スクールバス→●	P41	東松島市
24	P43	表2-3-8 令和4年度公共交通の運行状況(沿岸部のうち気仙沼圏域)	自治体運営バス交通・自治体運営予約型交通・患者輸送バスに●を追加。	自治体運営バス交通・患者輸送バスについては、これまでも運行している。 自治体運営予約型交通については、令和5年度において実証運行を実施している。	御意見踏まえ修正	自治体運営バス交通・自治体運営予約型交通・患者輸送バスに●を追加。	P43	気仙沼市
25	P67	図4-2-4 令和2年10月1日からデマンド型交通の実証運行を行っている。	図4-2-4 令和2年10月1日からの実証運行を経て、令和4年4月1日からデマンド型交通の本格運行を行っている。	令和4年度からデマンド型交通の運行を本格運行に切り替えたため。	御意見踏まえ修正	令和2年10月1日からの実証運行を経て、令和4年4月1日からデマンド型交通の本格運行を行っている。	67	富谷市
26	P68	2-4交通シェアリングの導入	県の関係事業 次世代自動車技術実証推進補助金	記載された事業については、主として交通シェアリングの導入を支援する事業ではありませんので削除願います。	御意見踏まえ修正	(削除)	P68	経済商工観光部自動車産業振興室
27	P71	3-4 燃料電池バス、燃料電池 タクシー等の導入促進	R6、R7年度において拡充予定はありませんので、「拡充」を削除願います。	同左	御意見踏まえ修正	(削除)	P71	環境生活部再生可能エネルギー室
28	P71	3-4 燃料電池バス、燃料電池 タクシー等の導入促進	R6、R7年度において実施予定がありませんので、「乗車体験等を通じて、」を削除願います。	同左	御意見踏まえ修正	(削除)	P71	環境生活部再生可能エネルギー室
29	P71	3-4 燃料電池バス、燃料電池 タクシー等の導入促進 県の関係事業 燃料電池バス路線運行等業務	3-4 燃料電池バス、燃料電池 タクシー等の導入促進 県の関係事業 FCバス導入推進事業、FCVタクシー導入促進事業	事業名修正	御意見踏まえ修正	3-4 燃料電池バス、燃料電池 タクシー等の導入促進 県の関係事業 FCバス導入推進事業、FCVタクシー導入促進事業	P71	環境生活部再生可能エネルギー室